

平成31年度予算 5.30億円

政府は省エネルギー、温室効果ガス(CO₂)排出削減等政府方針実現のため、次世代自動車の普及を促進

未来投資戦略2018（平成30年6月15日閣議決定）

運輸部門における省エネの推進 → 2030年に新車販売に占める次世代自動車の割合を5～7割とすることを旨とする。

地球温暖化対策計画（平成28年5月13日閣議決定）

運輸部門におけるエネルギー起源CO₂削減 → 2030年度に2013年度比約28%減。

交通政策基本計画（平成27年2月13日閣議決定）

持続可能で安心・安全な交通に向けた基盤づくり → さらなる低炭素化、省エネ化等の環境対策を進める

地域の計画と連携して、環境に優しい自動車の集中的導入や、買い替えの促進を図る事業を対象として支援を実施。車両価格低減及び普及率向上の実現により、段階的に補助額を低減。

地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車普及促進事業

概要	【第Ⅰ段階】	【第Ⅱ段階】	【第Ⅲ段階】
	市場に導入された初期段階で、価格高騰期にあり、積極的な支援が必要	車種ラインナップが充実し競争が生まれ、通常車両との価格差が低減	通常車両との価格差がさらに低減し、本格的普及の初期段階に到達（支援の最終段階）
補助上限	車両・充電設備等価格の1/3	車両・充電設備等価格の1/4～1/5	通常車両との差額の1/3
対象車両	燃料電池タクシー、電気バス、プラグインハイブリッドバス、超小型モビリティ 	電気タクシー、電気トラック（バン）、プラグインハイブリッドタクシー 	ハイブリッドバス、天然ガスバス、ハイブリッドトラック、天然ガストラック 

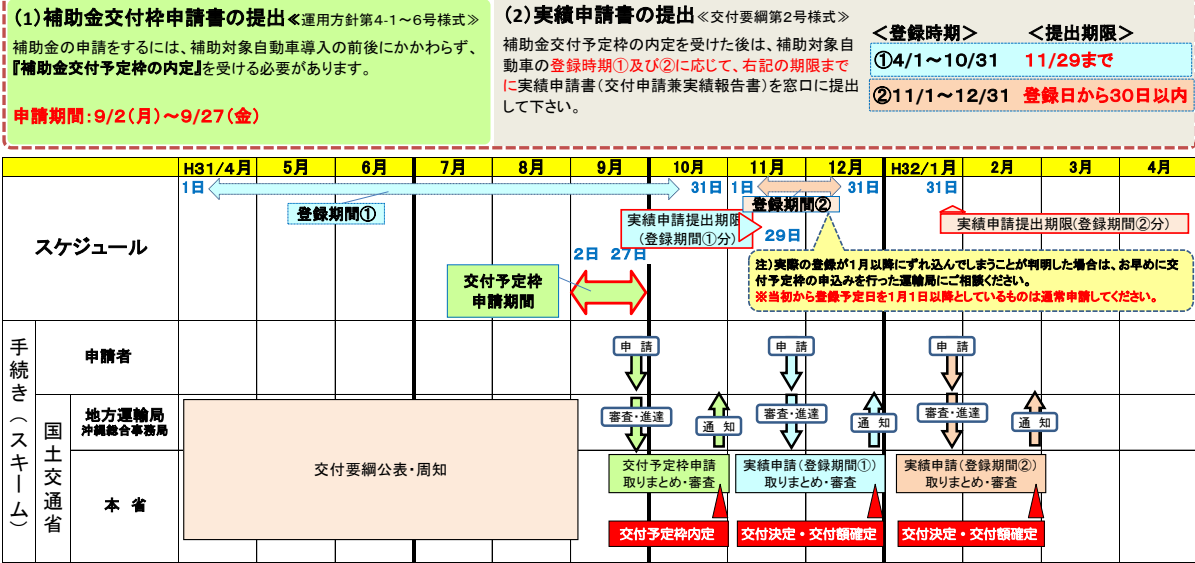
地域の計画と連携した取組みを支援するとともに、段階的に次世代自動車の本格的普及を実現

平成31年度自動車環境総合改善対策費補助金申請スキーム・日程

●事業Ⅱ（電気タクシー、プラグインハイブリッドタクシー、電気トラック、充電設備の導入）

●事業Ⅲ（ハイブリッドバス、天然ガスバス、ハイブリッドトラック、天然ガストラックの導入）

①登録後申請（実績申請）の場合 ≪対象：補助対象自動車を平成31年4月1日から12月31日までに導入の上登録される方≫
○手続きの流れ



②登録前申請（通常申請）の場合 ≪対象：補助対象自動車を平成32年1月1日から3月31日までに導入の上登録される方≫
○手続きの流れ

